

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2019年12月9日(月)

事業所名:エスポワールこじか

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	(保護者の)評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・ワークの部屋はグループ人数が増えると、個々のスペースが狭い日がある。 ・大人が多いので圧迫感を感じる。 ・一度に多くはいる工夫もいるのでは。	・満足度約86% ・1、はい:42 2、どちらともいえない:7 3、いいえ:0 4、わからない:0 ○個々の活動時に空間の確保が難しい。	・机のサイズが違うので、個々にあったものを工夫します。 ・スケジュールの変更や部屋の構造の変更を工夫します。
	2 職員の適切な配置	現在、定員10名に対し、常勤保育士5名、パート2名を配置。	・満足度約98% ・1、はい:48 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:1	・現状の保育士人数を維持して、子ども達の支援を継続します。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・特に問題となることはないが、ワークの部屋の衝立が倒れやすかったり、足に引っかかる。 うんどうの部屋のマットがめくれている。	・満足度約83% ・1、はい:41 2、どちらともいえない:6 3、いいえ:0 4、わからない:2 ○カーペットが浮いている。	・今年度、1月～2月中に空調、外壁等改修工事実施。カーペットも交換予定。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・週1回の全館清掃実施。 汚れはその都度、点検、清掃。	・満足度約94% ・1、はい:46 2、どちらともいえない:3 3、いいえ:0 4、わからない:0	・現状の清掃回数を継続しながら、最良の環境を整えます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	中期計画を全職員参加で作成している。職員会議で毎月目標の進捗状況を確認している。		・3期計画からの課題や未実施を踏まえ、次年度からの第4期中期計画を職員全員で作成中。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価で指摘のあった個別のステップアップマニュアルを作成、検証中。また、2回目の第三者評価を受講した。		・はりま総合福祉評価センターによる第三者評価を受講。評価が公表され次第、課題等に取り組めます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	発達障害実務者養成研修、児発管研修を計画的に受講。また職員年1回以上の研修参加を実施中。		・計画的な研修受講と年1回以上の専門研修受講を継続します。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	始めて利用される時は、保護者や相談員から十分な情報を得ることや、児童を観察してから心理士、ST、PTと児発管らによる支援会議を実施し個別支援計画を作成し、保護者へ説明しています。	・満足度約98% ・1、はい:48 2、どちらともいえない:1 3、いいえ:0 4、わからない:0 ○子どもに合った計画を作成して下さいます。 出来た時には、しっかりと褒めてくださり、子どもの気持ちを受け止め、やる気へと繋げてくれます。	・保護者からは現状の作成に満足して頂いていますので、今後も専門家に児童の観察と保護者の意向をしっかりと伺い作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの特性や課題に応じて、小集団で行う場合と、ワークなど個別に行う課題などを組み入れています。		・特性や日々の状況、保護者の状況に対応した療育を今後も継続します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	毎回保護者面談を実施し、半年間の結果報告と次への課題や今後のニーズを保護者と共に話合っ必要な項目を設定した計画を策定している。個別支援計画は保護者の同意を必ず得ています。	・満足度100% ・1、はい:49 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:0 ○その日に課題になったことを次回に活かした支援計画を設定して下さいます。	・保護者の意向をしっかりと伺ったうえで作成していることを全ての保護者に評価して頂いている。この姿勢を崩さず継続します。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	毎回支援内容を保護者に文章で示して療育をしています。終了後に毎回反省会を行い、次回の支援の確認を行って言います。	・満足度約92% ・1、はい:45 2、どちらともいえない:1 3、いいえ:0 4、わからない:3	・常に保護者と確認しながら支援を行います。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎回の療育終了後に反省会を実施し、担当スタッフ全員で次回の活動プログラムの立案を行っています。		・現状の内容を継続します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土日祝は行ってない。平日の保護者都合等による欠席などへは曜日変更(振替)や時間変更を積極的に行っています。		・母子通園による療育を行う施設の為、出来る限り保護者の事情に合わせる努力を継続します。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・プログラムは変化させているが、スケジュールが固定化している。 ・利用が幼児中心なので、室内活動が中心になってしまう。	・満足度約92% ・1、はい:45 2、どちらともいえない:1 3、いいえ:0 4、わからない:3	・スケジュールやプログラムが固定化しないように、特性やグループ毎に合わせた内容を工夫していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	反省会の記録用紙を参照し、事前に内容や役割等を確認しています。また当日の朝に再確認を全員で実施しています。		・現状の確認作業を継続します。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎回の療育終了後に反省会を実施し、活動の振り返りを行ったり、保護者からの情報を共有しています。		・終了後の毎回の反省会を継続します。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	各担当ごとに「日々の記録用紙」を用いて、子供の様子や支援について記録し、検証を行っています。		・現在の記録用紙を用いての日々の記録と検証を継続します。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月に1回以上の見直しを実施しています。前期支援計画の結果説明と後期支援計画の内容を保護者と面談して行い、同意を頂いています。		・現状の支援計画作成～面談説明・同意～モニタリング及び面談結果説明～次期支援計画作成～面談・同意の流れを継続します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	(保護者の)評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	児童発達管理責任者や担当保育士が出席しています。		・現状を継続します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	受け入れていません。		・医療的ケアを行う看護師等の雇用ができないため、受入れる予定はない。 ・雇用と経営が可能にならないと難しい。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	受け入れていません。		・同上
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	教育委員会を含め各関係機関とケース連絡会を行って情報共有しています。就学就園時には、園校に出かけてこじかでの支援状況を含めて引継ぎを行っています。また園校訪問や参観を積極的に行い、情報共有を図っています。		・関係機関との連携が図れているため、今後も市町との連絡会や園校訪問などを通して情報の共有を図っていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	放課後等デイサービスは小学1年までしか実施していないので、学校卒業後の福祉サービスへ引継ぎまではしていません。但し、サポートファイル作成は保護者へ説明、協力をしています		・利用がなくなっても保護者の相談に応じたり、サポートファイル作成などには積極的に対応していきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	ひょうご発達障害者支援センター及び豊岡の児童発達支援センターでの研修に参加しています		・同法人運営の児童発達支援センターの研修受講や連携、ひょうご発達障害者支援センターの研修受講を継続していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	こども園に在籍しながら、週1回だけこじかの療育を利用されているため、交流の提供は必要ないと考えます。	・満足度約59% ・1、はい:29 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:2 4、わからない:18	・療育活動に交流の機会を提供する計画は入れませんが、児童を取り巻く資源としての連携は今後も行ってまいります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	同上		同上
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容は随時、利用負担については契約時に説明しています。また報酬等の変更は説明と同意を必ず得ています	・満足度約94% ・1、はい:46 2、どちらともいえない:3 3、いいえ:0 4、わからない:0	・継続して丁寧な説明に努めます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画書は必ず保護者と面談して、しっかり説明しています。	・満足度100% ・1、はい:49 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:0	・保護者への説明が満足して頂いていることをうれしく思います。今後も満足して頂けるよう、更に分かりやすく伝えることを検討していきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	メンターさんによる相談会や専門の講師を招いた保護者学習会、また少人数のグループ学習会などを実施しています。毎回の療育中に、その都度子どもの支援について保護者と懇談を行っています。	・満足度約98% ・1、はい:48 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:1	・保護者への支援は、現状で評価して頂いていますが、今後も支援を継続していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	母子通園の利用で、常に親子一緒に療育を行うため、日頃から共通理解に向けた話し合いが来ています。	・満足度約98% ・1、はい:48 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:1 ○いつも快く話を聞いて下さいます。	・現状を継続し、今後も話しやすい雰囲気作りを大切にしていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	療育中、常に相談できる環境にあるため、その都度対応したり、助言を行っています。また電話等による相談にも対応しています。相談日も設定しています。	・満足度約96% ・1、はい:47 2、どちらともいえない:1 3、いいえ:0 4、わからない:1 ○個別面談をする機会があり、ゆっくりと子どもについて話し合うことが出来ます。共通理解が出来ます。ありがたく思います。	・保護者への相談支援は、法人理念でもある寄り添うことを実践するため、最も力を注いでいます。このように評価して頂いていることをうれしく思い、今後も支援を継続していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	有志保護者(お母さん)による茶話会を開催させたり、場所の提供や開催日を掲示したり、お便りに掲載するなど伝達係りを行っています。グループでも話し合う時間がほしい。	・満足度約59% ・1、はい:29 2、どちらともいえない:4 3、いいえ:2 4、わからない:14	・茶話会の継続に協力することと、グループの保護者で話しが出来る機会を提供していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情窓口やフロー図について契約時に説明し、掲示している。2市1町福祉課長らとの運営会議で報告・協議を行っています。	・満足度約51% ・1、はい:25 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:24 ○苦情の事は分からないが、対応はとても良いと思います。	※チェックが、苦情に対する「周知」と「対応」の2つあるため、「分からない」という意見多くなっている気がします。 ・現状もクレームなどないですが、今後も相談しやすい、言いやすい環境作りには配慮していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児童の特性に合わせて、情報を見える化(イラスト、文字、表など)にして伝えるように努めています。	・満足度約90% ・1、はい:44 2、どちらともいえない:2 3、いいえ:0 4、わからない:3	・お子さんや保護者の方が分かりやすい方法(イラスト、写真、図、録音など)を今後も工夫していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	次月の行事予定、報告事項などを記載した「こじかだより」を毎月作成し、保護者個々に及び関係機関へ配布しています。また、ホームページに掲載し施設内にも掲示しています。	・満足度約82% ・1、はい:40 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:9	・一定の評価は得ているので、現状の情報発信を継続すると共に、さらに周知できるように方法を検討していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取扱いはマニュアルを作成し、慎重に扱うようにしています。ただ、施設内に子どもの特性から個人情報を示すケースがあります。	・満足度約92% ・1、はい:45 2、どちらともいえない:0 3、いいえ:0 4、わからない:4	・対外的な個人情報は慎重に行っているが、施設内においても配慮点を検証する必要がある。今後見直しを行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	(保護者の)評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル集として作成し、事務所で保管しており、職員へは周知しています。 契約時に①緊急時の避難経路や風水害等への判断基準②熱発等による感染症への対応など説明し、説明文を配布しています。	・満足度約71% ・1、はい:35 2、どちらともいえない:3 3、いいえ:2 4、わからない:9	※マニュアルが施設設置のマニュアル集を意味するか、対応への説明を意味するかで評価が変わる。 ・職員への周知は研修も含めて今後も継続します。 ・保護者に対しては、現状の契約時の説明を基本に行い、さらによりわかりやすく、見やすいものを工夫していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	職員による訓練はしているが、利用者参加の訓練を実施していません。	・満足度約33% ・1、はい:16 2、どちらともいえない:3 3、いいえ:6 4、わからない:24	・母子通園と毎日違うメンバーなので難しいですが、設定に訓練を取り組む努力をします。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止チェックリストを年2回実施。 虐待防止推進担当者をおき、「虐待防止判定基準表研修会」「事例検討会」など施設内研修を実施している。		・現状のチェックリスト及び研修を継続する
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	施設において拘束はありませんが、突発的な制御は発生するため、随時保護者に説明しています。支援計画に記載している場合があります。		・子ども1人に対し常に担当と保護者が一緒にいるため、事前説明だけで十分と理解しているが、今後も十分な説明を心掛けます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供を実施していませんので、医師の指示書はありません。 ただし、おやつを提供を行っているため、保護者からの聞き取りはしています。		・おやつ提供に関して、保護者からの情報は必ず聞き取り、意識するように努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書に記入後、都度検討会議を開催し、対策を協議、共有しています。		・今後もヒヤリハット報告を継続し、対策会議を行いリスクに対する意識付けを行っていきます。